

令和4年12月定例会議提出案件資料（追加）

12月追加

名 称	内 容																		
<p>住民基本台帳事務費 （マイナンバーカード電話 窓口業務委託料）</p> <p>2 総務費 3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳 費</p> <p>【市民課】</p>	<table border="1" data-bbox="598 398 1412 616"> <tr> <td data-bbox="598 398 762 477">補正額</td> <td colspan="4" data-bbox="762 398 1412 477">7,951千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="598 477 762 616" rowspan="2">財源内訳</td> <td data-bbox="762 477 943 533">国県支出金</td> <td data-bbox="943 477 1098 533">市債</td> <td data-bbox="1098 477 1252 533">その他</td> <td data-bbox="1252 477 1412 533">一般財源</td> </tr> <tr> <td data-bbox="762 533 943 616">千円 7,951</td> <td data-bbox="943 533 1098 616"></td> <td data-bbox="1098 533 1252 616"></td> <td data-bbox="1252 533 1412 616"></td> </tr> </table> <p data-bbox="598 649 1412 817">〔事業目的〕 マイナンバーカードの申請・交付に係る事務をより円滑にし、市民サービスの向上を図るため、マイナンバーカードに関する申請・交付の予約受付や問い合わせ等に対応する電話窓口の設置に要する経費</p> <p data-bbox="598 873 1412 974">〔事業概要〕 マイナンバーカード電話窓口業務委託料 7,951千円</p>					補正額	7,951千円				財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源	千円 7,951			
補正額	7,951千円																		
財源内訳	国県支出金	市債	その他	一般財源															
	千円 7,951																		

住民基本台帳事務費 (マイナンバーカード電話窓口業務委託料) について

市民部市民課

- 業務目的　マイナンバーカードの申請・交付にかかる予約受付などの電話窓口を設置し、市民の窓口申請・交付手続きの円滑化と負担の軽減を図るとともに、効率的な事務執行体制を構築し、マイナンバーカード交付事務を推進する。
- 業務内容　マイナンバーカードの申請・交付の予約受付、交付等に関する問い合わせ、並びにその他マイナンバーカード全般に関する問い合わせに対応する電話窓口を運営する。
- 委託期間　令和5年1月16日　～　令和5年3月31日
- 業務時間　平日午前9時～午後5時
- 実施体制　責任者1名、オペレーター4名
- 業務委託料　7,951千円
- 経過と現状
 - ①マイナンバーカード普及に向けた国の動き
 - ・令和4年9月　マイナポイント付与対象となるカード申請期限の延長
(令和4年9月末 → 令和4年12月末)
 - ・令和4年10月　2024年(令和6年)秋に現在の健康保険証の廃止を目指すとの大臣発言
 - ②マイナンバーカード申請、交付事務の現状
 - ・申請数の増加 (令和4年4月556件 → 9月5,717件)
 - ・交付数の増加 (令和4年4月701件 → 10月2,955件)
 - ・市民からの電話での問い合わせの増加(予約申込、申請方法、交付までの期間等)

令和4年12月定例会議提出案件資料（追加）

12月追加

名 称	内 容			
商工業金融対策事業費 （地方創生臨時交付金国庫 返還金（新型コロナウイルス 対策特別資金信用保証料 補助金返還分）） 7 商工費 1 商工費 2 商工業振興費 【商工課】	予 算 額	7,414 千円		
	財源内訳	国県支出金	市債	その他
				一般財源 千円 7,414
〔事業目的〕 地方創生臨時交付金を財源として実施した新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子）信用保証料補助金について、当該補助金の返還があったことから、国庫返納を行うための経費 〔事業概要〕 地方創生臨時交付金国庫返還金（新型コロナウイルス対策特別資金信用保証料補助金返還分） 7,414 千円				

商工業金融対策事業費
(地方創生臨時交付金国庫返還金) について

観光商工部商工課

1 概要

令和2年度に地方創生臨時交付金を財源として実施した「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子)信用保証料補助金」について、補助を受けた事業者が当該資金の繰上償還を行ったため、令和3年度に信用保証料補助金の返還を受けたところである。

今般、内閣府及び総務省より、返還された信用保証料補助金の返納の取り扱いについて示されたため、国庫返納を行うものである。

2 新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子)信用保証料補助金の概要

①目的

福島県による「新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)」について、売上の減少率が5%以上15%未満の小・中規模事業者が負担する信用保証料について補助し、経営の安定化を図る。

②実績

令和2年度 74,048,000円(157件)

令和3年度 24,911,000円(27件)

3 返還額

7,413,689円(11件)

4 今後のスケジュール

12月上旬 交付額の再確定通知【県→市】

12月下旬 返還金納付

※返還金の納付期限は再確定通知から20日以内